

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 平戸市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,433	9,057	779	13,270

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,592	23,763	828	231	181	29,357	
一般会計等	24,592	23,763	828	231		29,357	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業	838	811	27	295	96	6,260	2,084	法適用企業
病院事業	2,221	2,173	48	76	355	1,885	1,206	法適用企業
交通船事業	131	133	△2	208	45	195	83	法適用企業
農業集落排水事業	23	23	—	—	21	131	127	
あづち大島いさりびの里事業	35	35	—	—	35	—	—	
宅地開発事業	0	0	—	200	0	—	—	
電気事業	23	23	—	—	11	38	18	
国民健康保険事業	5,366	5,294	72	72	386	11	1	
老人保健事業	8	8	—	—	—	—	—	
後期高齢者医療事業	374	371	4	4	144	—	—	
介護保険事業	3,374	3,349	25	25	499	—	—	
公営企業会計等計				880		8,520	3,519	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
北松北部環境組合	1,677	1,659	18	18	—	5,639	3,417	
松浦地区火葬場組合	49	47	2	2	—	—	—	
長崎県市町村総合事務組合	17,870	15,500	2,370	2,370	16	—	—	
長崎県後期高齢者医療広域連合	189,192	183,518	5,674	5,674	1,598	—	—	
一部事務組合等計				8,064		5,639	3,417	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
長崎県林業公社	△11	49	0	—	—	—	236	24	
平戸市振興公社	△1	9	3	—	—	—	—	—	
平戸市生月振興公社	2	4	2	—	—	—	—	—	
平戸市田平振興公社	2	△26	2	—	34	—	—	—	
生月ウインドエナジー	△3	△47	5	—	—	—	—	—	
田平風力発電所	5	△16	5	—	—	—	—	—	
的山大島風力発電所	△149	△671	3	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等計			20	—	34	—	236	24	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,711	1,931	220
減債基金	1,025	1,012	△ 13
その他充当可能基金	3,276	3,182	△ 94
充当可能基金計	6,012	6,125	113

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.96	1.74	0.78	△ 12.92	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	6.39	8.35	1.96	△ 17.92	△ 40.00	交通船事業会計	-	-	-
実質公債費比率	16.8	15.9	△ 0.9	25.0	35.0	病院事業会計	△ 3.0	-	-
将来負担比率	110.8	89.8	△ 21.0	350.0		農業集落排水事業会計	-	-	-
財政力指数	0.28	0.27	△ 0.01			あづち大島いさりびの里事業会計	-	-	-
経常収支比率	94.8	90.4	△ 4.4			宅地開発事業会計	-	-	-
						電気事業会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。